

事前にいただいた質問についての回答

令和6年11月14日生活環境課作成

Q1.

(2) 河川の水質の測定結果について (10P)

大橋市民センター前の BOD 数値が環境基準を超えています。市民による荒川流域一斉水質調査においても COD 数値が他より高くなっております。事業活動による影響が大きいと考えられますが、事業者が、事業所からの排水を適切に処理するよう、どのように指導されているのか。

→事業所からの排出に関して、直接の指導権限を持っているのは県（東松山環境管理事務所）です。県によると、事業者の排水については、法令や基準などの範囲内であるとのことで、具体的な行政指導は行っていません。

参考

市内の川は、河川法における河川に該当しないため、環境基準の設定がありません。そこで、流出先の越辺川の環境基準に照らし合わせるものです。河川法上の河川とは異なり、市内を流れる水路は、水量も少ないため、汚れなども希釈せず、超過がみられるポイントがあります。

大谷川支流の大橋市民センター前では、BOD は超過していますが、様々な水が流入した後のその下流の広田橋では BOD は 0.9 と測定 5 地点の中でも最小の値となっています。

Q2.

(2) 市の事業所から排出される温室効果ガス排出量

2・1・1 省エネルギーの推進について (24P)

「LED 導入及び太陽光発電設備の導入後の二酸化炭素削減を踏まえ、削減目標に達し場合は、非化石証書付きの電気を調達するなど、電気契約の見直しを検討する」とあります。この件についての意見。

①エコ鶴市民の会では、7 月 29 日、「電気を使用しない自然エネルギー（地中熱）に活用について、地下水熱を活用している倉沢建設（株）を訪問・研修しました。

倉沢建設(株)社屋は、全館、地下水熱を利用して空調を行い 26.5℃をキープしています。社屋は厚い断熱材を利用し、三重窓を設置、省エネが徹底されています。また、設備投資のお金は、東京電力への支払いがなく余剰電力売却で概ね 6.3 年で回収できるとのことでした。農業部門での活用が進んでおり、また、オリンピックアクアティクスセンターにも利用されています。新しく公共施設を建設する時には、地中熱・地下水熱の活用も検討課題に入れてください。

→鶴ヶ島市においては、再生可能エネルギーとして風力・水力のポテンシャルはありません。太陽光発電及び地中熱については、ポテンシャルがあります。そのため、活用できる可能性のある地中熱の利活用については引き続き研究していきます。

②削減目標の達成如何に関わらず、再生可能エネルギーに切り替えていくべきです。

「非化石燃料」とは、石炭・石油・天然ガス以外のものを指していますが、薪や炭、原発も含まれるので、「再生可能エネルギー」と記載すべきではないか。化石エネルギー&原子力エネルギーを主たる電力とする電力会社から再生可能エネルギーによる電力会社に、順次、契約を変更すべきです。

→環境報告書 p.87 にあるとおり、市では方針を定め、①省エネ②再エネ③環境価値の購入の順で削減を進めています。環境価値の購入については、令和 6 年度の新規事業で、実質再生可能エネルギー 100%電気の公共施設への調達(低圧契約分)と、市民・事業者への普及啓発を実施していきます。

Q3.

(1)家庭系ごみ一人当たりのゴミ排出量 (p27, 28)

環境基本計画によると令和 3 年度 539 g/人日、目標値 431 g/人日で、令和 2 年度に増加したものの、令和 5 年度 487 g/人日となっており順調に減少傾向になっています。(これは資源ごみを除いた数字ということです。)

さて、5 R 推進に当たっては、いわゆる資源ごみの削減も重要な課題となります。

①資源ごみを含めた総量の推移、紙、ペットボトル、ビン、缶、不燃などの状況について。

可燃ごみだけでなく、資源ごみ、不燃ごみについてデータの記載が必要ではないか。

→指標に出ている家庭系ごみは、鶴ヶ島市内で発生した家庭系のごみの総排出量から、資源ごみを除いた数値となっており、可燃ごみと不燃ごみを合わせた数値となっています。また、この数値は埼玉県が県内市町村に調査を行い、結果を取りまとめた一般廃棄物処理事業の概要という冊子に記載されており、県内の他市町村との比較がしやすい数値として採用しています。

②大谷川クリーン大作戦において、今年度は、ペットボトルのゴミが激減していました。私たちは、スーパー等でポイントを付与しての回収が影響していると思いました。

スーパー等での回収は、SDGS目標12「つくる責任・つくる責任」、生産者が生産・使用だけでなく、廃棄・リサイクル段階まで責任を負うという拡大生産者責任の考え方から、ゴミ減量の要になると考えられます。自治体においては、廃棄物処理費用が抑制されます。生産者においては、リサイクルできる製品や環境負荷の低い製品の研究や開発、販売が促進されます。消費者は、リユース・リサイクル製品や環境負荷の低い製品の選択肢が増えます。

例えば、神戸市、川崎市、京都市、群馬県などにおいては、店頭回収をしているお店を応援し、市民には店頭回収を行っているお店を積極的に利用することを勧めています。昨今、増えています。

鶴ヶ島市においても、スーパー等の店頭回収を促す啓発活動を、市として行ってください。

→スーパーなどの店頭回収については、これまで積極的な啓発を行っておりません。今後は、ゼロカーボン推進店認定制度を活用しながら、意欲的に取り組んでいる店舗の紹介や、店頭回収活用の啓発を行ってまいります。

Q4.

“ごみ出しルール”啓発について

エコ鶴市民の会5R推進講座の呼びかけをしている時、市民の方から「在日外国人の方が“ごみ出しルール”を守らないでごみを集積所に出すので、困っている。きちんと指導できないのか。例えば、在日外国人の就労が多い企業に協力してもらうのも一案だと思う」との意見をいただきました。検討をお願いします。

→外国の方が転入する際に、埼玉西部環境保全組合で作成している「ごみと資源の出し方」という冊子を、市が独自に必要な言語に翻訳したものをお渡ししています。また、外国人入居者が多い不動産の管理者や、自治会へも、希望される言語に翻訳した冊子をお渡ししています。そのほか、東洋電装さんから外国の方を対象としてごみの分別の仕方をレクチャーしてほしいというご希望があり、職員が実際に分別しながらレクチャーしています。今後も、正しいごみの分別方法の周知を継続して、在日外国人の方と地域の方が気持ちよく集積所を使用してもらえるよう支援していきます。また、冊子やごみ集積所の看板を作成している埼玉西部環境保全組合とも、在日外国人の方への対応についてよりよい周知方法を一緒に検討していきたいと思っています。

Q5.

大谷川クリーン大作戦には「鶴ヶ島の自然を守る会」、「エコ鶴市民の会」も藤金会場に参加しました。(51P)

→記載漏れ申し訳ありません。会での参加があった旨記載させていただきます。

Q6.

報告書(案)55ページ中段に、寄付金欄があります。

令和5年度 609件 2826万100円

高額な金額と思いますが、どの様な事業に使用されたのか、概略で結構ですのでお知らせをお願いいたします。

→ゼロカーボン推進事業の緑のカーテンの普及、公園管理事業の緑地等の適切

な維持管理、道水路維持修繕事業の街路樹の適切な維持管理の3事業に活用されました。

#### Q7.

アンケート調査による「鶴ヶ島市において気にかかる環境問題」で、多くの市民が危惧しているという結果が出ている「ごみの不法投棄・ポイ捨て」や「森林や里山のみどりの減少」について、子どもたちの環境体験学習（自然体験・ゴミ拾い体験）が少ないように思える。このままではこれからも（世代が変わってきえも）改善されないのではないかと？ポスター制作だけでなく、体験が重要だと思う。

→貴重なご意見ありがとうございます。市としても子どもに対する環境学習及び環境啓発について検討していきます。

#### Q8.

猛暑日が増え、熱中症搬送者も増加の傾向がある。また、クーラーの使用で電代の負担も増えている。一方で落雷・突風・台風等による停電も起きている。このことから、「電気（エネルギー）に頼りすぎない町づくり」が急がれるのではないだろうか？建物の建材や構造上の技術、緑地や川の効果について周知するとともに、実際に活かしていく取り組みが必要である。

→熱中症シーズンの省エネ・節電についての周知は非常に難しい問題です。暑い時期に省エネ・節電の呼びかけをしてしまうと、何もしなくても冷房をつけない高齢者等がさらに使用を抑制してしまう可能性をはらんでいます。

建物の建材や構造上の技術については、市民が活用できるように補助金等の案内を市ホームページに掲載しているところです。

また、緑地や川の効果については、市内環境団体が実施した市内の気温分布や森林の気温等の資料を窓口等に設置しています。